

2007年（平成19年）度
領事業務
業務・システム最適化実施評価報告書

2008年（平成20年）8月21日
外務省情報化推進委員会決定

1. 領事業務の業務・システムの概要

| 項目 | 内容 |
|-------------------|---|
| 個別管理組織担当課室名 | 外務省 領事局 政策課／旅券課／外国人課 |
| 府省全体管理組織 担当課室名 | 外務省 大臣官房 情報通信課 |
| 対象期間 | 2007年4月1日～2008年3月31日 |
| 最適化の工程段階 | 企画段階、設計・開発段階、運用段階 |
| 業務・システム最適化の 概要 | 電子政府構築計画（2003年7月17日決定、2004年6月14日一部改定）に基づき、領事業務の業務・システムを見直し、運用経費削減、業務処理時間の効率化を目指す。 （電子政府構築計画に基づき、個別府省業務・システムの対象となった。（2004年2月10日）） |

2. 企画、設計・開発の各段階における評価

(1) 企画段階

旅券発給に係る情報システムの刷新

（最適化の実施内容）

平成15年に導入した現行ホスト・コンピュータを平成22年3月までにオープンシステムへ移行する。この際、旅券発給件数に応じた適正規模の処理能力を確保した上で、同件数の変動に柔軟に対応できるシステム構成となるよう留意する。加えてシステム調達においては、ハードウェアとソフトウェアの分離調達を図るとともに競争入札を導入する。

（最適化実施状況）

・ 予算要求上の都合により、2007年（平成19年）度に予定していた作業が実施できないため、進展なし。

【最適化実施の評価】

○ 課題及び問題とその原因
・ 特になし。

(2) 設計・開発段階

① 情報システムの拡充による定型業務の迅速化・効率化

(最適化の実施内容)

・在留届業務

海外在留邦人数調査統計は、在外公館で管理している在留届データ数を基礎としているが、在留届を提出していない邦人も多数存在しているため、届出数と実態数とで大きな乖離が生じている。この乖離を解消するため、在外公館では、毎年補正調整を行い、届出数を修正した上で本省へ報告する。しかし、この補正調査結果を入力できる機能がないため、在外公館では手作業で集計・報告作業を行い、在外公館からの報告を受け、本省でも手作業で再集計するといった作業が発生している。これらを改善するため、現行システムに補正入力機能を追加する。

・戸籍・国籍業務

在外公館で受理してから本籍地市区町村長あてに送付されるまでの処理状況を管理するシステムを導入することにより、事務処理時間の短縮及び各種届書の審査状況の把握を可能とする。具体的には、在外公館で記録する受付台帳を電子的に本省とネットワーク上で共有し、データを一元管理することで重複入力の排除やトラッキング（追跡管理）可能なくみとする。

・司法共助業務

本省と裁判所の間、本省と在外公館の間及び在外公館と名宛人の間等で発生する裁判書類を個別案件毎に進捗状況を管理するためのシステムを導入することにより、本省及び在外公館において情報の一元化を図る。この進捗管理データはネットワークによって本省・在外公館双方からトラッキング（追跡管理）可能なくみとする。

・管海事務

在外公館から本省への報告をオンライン入力し、報告内容を本省で一元管理するシステムを導入することにより、在外公館と本省における重複入力を排除し、統計作成業務に要する時間を短縮する。また、報告の終了・未了確認時や国土交通省からの照会要請に対しては、トラッキング（追跡管理）可能なくみとする。

・邦人援護統計事務

在外公館から本省への報告をオンライン入力し、報告内容を本省で一元管理・自動集計するシステムを導入することにより、本省における入力作業を排除し、個別案件の管理及び統計作業業務に要する時間の短縮化を図る。あわせて、情報共有により、各在外公館における報告内容の質の向上を図る。

・証明事務

本省が所有する印影照合システムをネットワーク上で共有し、在外公館からも検索可能とし、本省への照会・確認作業を不要とすることで、所要時間の大幅な短縮化を図る。

(最適化実施状況)

○在留届業務

・在留邦人数実態調査統計システム

調査統計データ入力に係る効率化及び本省送付データ送受の迅速化を図るために、補正調査結果を入力できる機能の追加、在留届データの連携

自動化及び統計データの集計・帳票出力に係る開発を実施した。

○戸籍・国籍業務

サーバ・クライアントにおいて、ネットワークを利用したデータの一元管理、トラッキング管理を可能とするための総合テストを含めた開発を実施した。

○司法共助、管海業務

サーバ・クライアントにおいて、ネットワークを利用したデータの一元管理、トラッキング管理を可能とするための外部仕様及びシステム構造設計を実施した。

○邦人援護統計

サーバ・クライアントにおいて、ネットワークを利用したデータの一元管理及びトラッキング管理機能、また、個別案件の管理を含め、統計作業に要する時間の短縮化を図るための外部仕様及びシステム構造設計を実施した。

一業者との契約状況等（証明業務を除く）

件名：「領事関連データ管理システム（オンライン版及びオフライン版）」の機能追加に係る改修・開発及び設計作業

契約期間：2007年7月17日～2008年3月20日

契約先：富士通(株)

契約日：2007年7月17日

契約形態：随意契約

契約金額：15,695,400円

2007年7月 WBS作成、PV設定、EVM進捗管理表の作成着手

2007年8月～（開発段階）各システム開発作業着手

（設計段階）要件定義及び設計実施計画詳細内容の調整開始

2007年9月～（設計段階）各システム設計着手

2008年3月 各システム設計及び開発作業完了

○証明業務

一般競争入札により、機器などの調達を完了した。

一業者との契約状況等

件名：「印影照合システム（購入・工事）一式」-①

「印影照合システム（賃貸借・保守）一式」-②

契約期間：①2008年3月7日～2008年3月31日

②2008年3月21日～2008年3月31日

契約先：①霞が関情報センター（株）

②リコー（株）、リコーリース（株）

応札者数：①、②とも1社

契約日：2008年2月28日

契約金額（落札額）：①4,230,000円（税別）

②60,740円（税別）

2008年2月 一般競争入札（公告・開札）

2008年3月 契約締結、印影照合サーバ設置作業完了及びシステム導入開始。

【最適化実施の評価】

（証明業務以外）

○課題及び問題とその原因

・要望仕様レビューにおいて関係各部署との調整等に時間を要したため、設計・開発作業に遅延が生じた。

○対策

・作業工程の見直しを早期に実施し、リスケジュールを行ったことで予定通り全作業を完了することができた。

（証明業務）

○課題及び問題とその原因

・特になし。

②現行情報システムの運用経費の削減

（最適化の実施内容）

在外公館では、端末・作成機の予備機（特に平成17年度末より導入を開始する旅券発給に係る端末・IC旅券作成機）が不足しているため、故障の際には旅券の発給業務等が停止する可能性もある。

これを改善するため、平成22年3月までに在外公館のIC旅券作成機には査証を作成できるように改良を加え、査証作成機の機能の統合（但し、大量査証発給公館を除く）を図る。これにより経費の削減とスペースの有効活用を図る。加えて旅券・査証の安定的な発給に向けて作成機を再配置する。

（最適化実施状況）

在外IC旅券作成機に査証作成機の機能を統合するための第一次開発作業を実施した。

○業者との契約状況等

件名：「領事業務の業務・システム最適化計画」各種端末・作成機の統合に関する開発・改訂（第1次）に係る業務委託契約について

て

契約期間：2007年8月27日～2008年3月28日

契約先：東芝（株）

| | |
|------------|--------------------------------|
| 2007年 8月～ | 詳細仕様につき基本開発内容確認及びEVM進捗管理表の作成着手 |
| 2007年 9月～ | ソフトウェア・ハードウェア開発着手 |
| 2007年 11月～ | 消耗品開発着手 |
| 2008年 3月 | 開発全工程完了 |

【最適化実施の評価】

- 課題及び問題とその原因
特になし。

③情報セキュリティ確保や個人情報保護に留意した業務・システムの安全性・信頼性の向上

（最適化の実施内容）

アクセスコントロールや監査証跡の確保の充実等、技術的・物理的なセキュリティ確保策を強化する。
具体的には、在外公館に設置された執務用端末（現地スタッフ用）における現行のパスワードでのログインから、指紋認証でのログインに変更する。また、利用者により可能な処理範囲を制限し、あわせて操作ログ管理の強化、データの暗号化を図る。

（最適化実施状況）

平成20年3月に機器調達のため、一般競争入札を行ったが、不落となった。

【最適化実施の評価】

- 課題及び問題とその原因
予定価格範囲内で落札可能な業者が存在しなかった。
- 対策
仕様内容調整の上、改めて平成20年度内に一般競争入札による機器調達を行う予定。
 - ・PC保守範囲の縮小（1/4程度）、PC台数減（2台）、インストール・ソフトの見直し、ヘルプデスク対応を削除等
 - ・予定価格の調整：上記仕様変更を反映するとともに、再度の不落を防ぐため、上記不落時の割引率を考慮して設定する。

(3)運用段階

平成18年度中に、在外公館で運用されている在留邦人向けメールマガジン配

信システムを拡張し、既に読者登録されている邦人に対する緊急時の情報発信機能を強化した。

(最適化実施状況)

機能拡張を行ったメールマガジン配信システムについては、平成19年度中に各在外公館にて運用開始する予定であったが、緊急時の連絡先として在留届データベースに登録されている電話番号、FAX番号等の記載方法に多数のバラツキが存在(全登録数の半数程度に及ぶ)したところ、このままシステムの本格運用を開始した場合、かえって在外公館における緊急時の対応に混乱を来す恐れがあるので、平成20年度中の本格運用開始を目指し、現在は在留届の電話番号、FAX番号の整備を実施している。

【最適化実施の評価】

○ 課題及び問題とその原因

在留届の電話番号、FAX番号の整備を早急に了し、可能な限り早期に本格運用を開始する。

3. 最適化の効果の評価

(1) 最適化効果指標の目標値に対する達成度の評価

【最適化共通効果指標】

①削減経費(単位:千円)

・メールマガジン配信システムに係る運用経費について、削減経費目標値を達成した。削減額は以下のとおり。

目標削減額 -5,846 実績削減額 -3,853 削減上乘額 1,993

・技術的・物理的なセキュリティ確保策の強化に係る機器調達を平成19年度末に一般競争入札にて行ったが、落札可能な業者が存在しなかったことから、平成20年度に調達仕様を調整の上、改めて同機器類の調達を行うこととする。これに伴い、同項目の最適化実施後の経費(実施値)は、平成19年度では発現せず、平成20年度から発現することとなった。

目標削減額 -3,425 実績削減額 - 削減上乘額 -

②削減業務処理時間

2007年(平成19年)度においては、最適化の効果は発現しない。

4. 最適化実施の総合評価

予算措置上の事情により、現行ホスト・コンピュータのオープン化に向けた作業に一部遅れを生じているが、予算が認められた作業については当初計画通りの作業が完了し、期待された効果を出しつつある。今後は、外務省のネットワーク最適化計画と連携し、最適化計画の改定(具体的改定内容については、今後タスクフォースを立ち上げ、個別に検討する必要があるが、少なくとも現計画策定後の予算状況を反映する必要がある)も視野に入れ、最適化に向けた作業を着実に進めることが重要である。

5. その他

本計画の実施にあたっては、外務省情報ネットワーク（共通システム）最適化の実施状況や検討状況等を踏まえ、必要に応じて関係部局との連携を図る。

6. 添付書類

最適化効果指標・サービス指標一覧